



彩北通信

月刊 No. 149
2019年7月1日発行
発行元：彩北進学塾
発行責任者：蓮 克彦

〒366-0827 埼玉県深谷市栄町17-2



TEL 048-575-3291 E-mail: info@saihoku-juku.com

蓮塾長のブログ（彩北日記）⇒ <http://ameblo.jp/saihoku-sj/>

夏休みに向けて

期末テストが終わると夏休みに入るわけですが、中2以下の皆さんにとっては、10月までテストというテストがなくなるわけです。学校の夏休みの宿題はありますが、それ以外は何もやらなくても済んでしまいます。ところが、夏休みが勉強の転機となる場合が多いです。夏休みが明けたら急にできなくなってしまう、というケースが多々あります。1学期にできなかった部分を1つでも2つでもできるようにして2学期を迎えられるようにしてください。中3生については、言うまでもありませんが、夏休みにどれだけやったかが冬に成果となって表れます。

◆彩北進学塾に関するクイズその1

Q「彩北進学塾の開校年月日はいつでしょうか？」

①2007年2月2日 ②2007年3月3日 ③2007年4月4日

正解は来月の通信にて

☆貴方に送る今月のおすすめ☆ 今月のおすすめは、本です

『失敗図鑑 すごい人ほどダメだった!』（大野正人著）

10歳から読める! 全漢字にふりがなつき☆最近失敗して、落ち込んで
いる…そんなお子さんへのプレゼントに☆

▼お知らせ▼

- ・7月13日（土）中学部保護者会
- ・7月13日（土）小学部 理科実験授業
- ・7月20日&22日 夏休みの宿題お手伝い講座（全学年）
- ・7月23日～8月26日 夏期講習期間

※7月5日～7日 完全休校



最近のニュースから 「しつけで体罰禁止、改正児童虐待防止法が成立

親による子への体罰禁止などを盛り込んだ児童虐待防止法などの改正法が19日午前、参院本会議で全会一致で可決され、成立した。一部を除き、2020年4月に施行される。

改正法は、「しつけ」と称する虐待事件が相次いでいることを受け、親が「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」と明記した。子を戒めることを認める民法の「懲戒権」のあり方については、施行後2年をめどにあり方を検討するとした。法務省は、20日の法制審議会（法相の諮問機関）に諮問し、見直しに向けた検討を始める。
(2019.6.19 読売新聞オンライン)

▽勉強方法ワンポイントアドバイス▽

夏休み前の学習

夏休みが近づくとつれて気持ち的に緩みがちですが、夏休み前は非常に重要な時期です。「夏休みから頑張ろう」では遅いです。夏休み前にしっかり頑張ったからこそ夏休みの学習につながります。期末テストの復習や1学期の復習をできるだけやって、夏休みを充実させていきましょう。また夏休みの宿題は早めに終わらせましょう!!

♪Disney 情報♪

・ディズニーランド

7月9日～9月1日

『Donaldのホット・ジャングル・サマー』

・ディズニーシー

7月9日～9月1日

『ディズニー・パイレーツ・サマー』

7月23日～

「ソアリン：ファンタスティック・フライト」グランドオープン

